特別養護老人ホーム ふれあいの里

利用料金のご案内

令和 8 年 8 月 1 日から適用　｜　多床室（2 人・4 人部屋）

1 か月（30 日）の料金目安

負担区分	対象となる方の目安	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
課税世帯等	市町村民税課税など、負担軽減の対象とならない場合（基準費用額）	91,470 円	93,570 円	95,760 円	97,860 円	99,930 円
第 1 段階	生活保護受給者、または世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給している方など	26,670 円	28,770 円	30,960 円	33,060 円	35,130 円
第 2 段階	世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額と合計所得金額の合計が 82.65 万円以下	42,270 円	44,370 円	46,560 円	48,660 円	50,730 円
第 3 段階①	世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額と合計所得金額の合計が 82.65 万円超～120 万円以下	50,970 円	53,070 円	55,260 円	57,360 円	59,430 円
第 3 段階②	世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額と合計所得金額の合計が 120 万円超	76,170 円	78,270 円	80,460 円	82,560 円	84,630 円

料金の見方：月額目安には、介護サービスの自己負担（1 割）、食費、居住費を含みます。

●この表は介護保険の自己負担 1 割の場合です。2 割・3 割負担の方は金額が変わります。

●食費・居住費の軽減を受けるには、原則として市町村への申請と「介護保険負担限度額認定証」が必要です。

⇒確認・申請案内　延岡市公式：介護保険負担限度額認定制度について（介護保険課）

●表の金額には各種加算、日用品費、理美容代、医療費などは含まれていません。実際の請求額は利用状況等により変わります。

主な加算・追加費用：サービス提供体制強化加算 22 円/日、夜勤職員配置加算 13 円/日、栄養マネジメント強化加算 11 円/日、看護体制加算 12 円/日、生産性向上推進体制加算Ⅱ 10 円/月、介護職員等処遇改善加算Ⅰ（月利用総単位数の 16.3%）。入所後 30 日間・長期入院後の再入所、入院・外泊、看取り介護時には条件により別途加算があります。

※負担区分は所得・預貯金等の条件により決まります。詳細は施設または担当ケアマネジャーへご確認ください。

特別養護老人ホーム ふれあいの里

利用料金のご案内

令和 8 年 8 月 1 日から適用　｜　従来型個室（1 人部屋）

1 か月（30 日）の料金目安

負担区分	対象となる方の目安	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
課税世帯等	市町村民税課税など、負担軽減の対象とならない場合（基準費用額）	100,950 円	103,050 円	105,240 円	107,340 円	109,410 円
第 1 段階	生活保護受給者、または世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金を受給している方など	38,070 円	40,170 円	42,360 円	44,460 円	46,530 円
第 2 段階	世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額と合計所得金額の合計が 82.65 万円以下	43,770 円	45,870 円	48,060 円	50,160 円	52,230 円
第 3 段階①	世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額と合計所得金額の合計が 82.65 万円超～120 万円以下	64,470 円	66,570 円	68,760 円	70,860 円	72,930 円
第 3 段階②	世帯全員が市町村民税非課税で、年金収入額と合計所得金額の合計が 120 万円超	89,670 円	91,770 円	93,960 円	96,060 円	98,130 円

料金の見方：月額目安には、介護サービスの自己負担（1 割）、食費、居住費を含みます。

●この表は介護保険の自己負担 1 割の場合です。2 割・3 割負担の方は金額が変わります。

●食費・居住費の軽減を受けるには、原則として市町村への申請と「介護保険負担限度額認定証」が必要です。

⇒確認・申請案内　延岡市公式：介護保険負担限度額認定制度について（介護保険課）

●表の金額には各種加算、日用品費、理美容代、医療費などは含まれていません。実際の請求額は利用状況等により変わります。

主な加算・追加費用：サービス提供体制強化加算 22 円/日、夜勤職員配置加算 13 円/日、栄養マネジメント強化加算 11 円/日、看護体制加算 12 円/日、生産性向上推進体制加算Ⅱ 10 円/月、介護職員等処遇改善加算Ⅰ（月利用総単位数の 16.3%）。入所後 30 日間・長期入院後の再入所、入院・外泊、看取り介護時には条件により別途加算があります。

※負担区分は所得・預貯金等の条件により決まります。詳細は施設または担当ケアマネジャーへご確認ください。